

ファミリータイムズ

～ Family Times ～

第 74 号



(大規模修繕工事)

目 次

1. 理事長あいさつ
2. 各担当理事より
3. 第2回大規模修繕について
4. 管理規約改正WGよりのお知らせ
5. 町内会活動をふりかえって
6. 植栽環境づくりについて



1. 理事長あいさつ

理事長 塩田 孝一 (7-304)

第27期管理組合理事会も早いもので任期の4分の3（9か月）が過ぎました。あと3か月ですが、やり残した課題に全力で取り組んでまいります。今期理事会が取り組んだ主な課題を顧みますと、

- ① 第2回大規模修繕工事への準備については、専門委員会と連携しアンケート調査や棟別意見交換会を行い組合員の皆様のご意見・ご要望を吸収するよう努めました。
- ② 管理規約改正に伴う運営諸規則の改定については、WGを立ち上げ完了しました。
- ③ ゴミ出しマナーの向上については、町内会主催のプラスチック容器リサイクル出前講座（計6回）に理事会からも参加させて頂きました。町内会とは防災防犯活動（自主防災組織作り、防災訓練）についてもWGを作り連携協働しています。
- ④ 植栽については、植栽ボランティアグループの皆さんと協力して花壇フェンスの設置や腐葉土埋め込み・散布の活動を行いました。
- ⑤ 駐車場問題については、増設が困難な状況の中、抽選方式の見直しも含め現行制度の改善を検討中です。任期中に方向性が決まればと願っております。

このほか、全街区理事長の月例会合を通じて他街区との情報交換にも努めました。上記課題は何れも他街区の動向が参考になるからです。任期が満了するまで、組合員の皆様の快適な暮らしと住環境を守るべく、「問題を先送りしない」、「長期的な視野に立った解決を図る」をモットーに、理事会メンバー全員が一致協力して対処してまいります所存です。

(塩田 孝一)



2. 各担当理事より

会計担当理事 三重野 孝信 (2-403)

早いもので任期が半ばがすぎようとしております。私の仕事の変則勤務のため土日の休みが3週間に1度しかなく、どうしてもスケジュールの調整がつかず理事会に出席できないことがあり、申し訳なくおもっております。

まず、会計担当として驚かされたことがあります。それは管理費の未収がほとんどないことでした。470戸以上の大団地では他に例がないのではないのでしょうか。今の状況がずっと続くことを願っています。

また、今期理事の方々の支出に対する慎重かつ厳正な態度は、貴重な預かり金の運営として

当然のことではありますが、会計担当として有難く感じております。引き続き、厳正な会計運営を旨に残り任期を全うする所存です。皆様のご協力をお願いいたします。

(三重野 孝信)

環境整備植栽担当理事 小山 美智夫 (4-705)、亀山 南 (5-102)

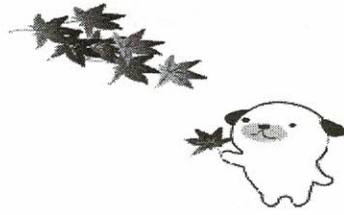
私たち(小山理事と私、亀山)は、植栽担当理事に就任したものの、四季折々に木々や草花などを観賞したり癒されたりする一住民として親しんできた立場で、最初は何にどう取り組みれば良いか戸惑うことも多くありました。

そんな中、長年植栽ボランティアとして活動されている方々から、また中武管理組合の元理事長の櫛谷様、現理事長の塩田様から課題の提示やご指導をえて、更に毎月の理事会では各理事の方々から貴重な意見や支援をいただき、微力ながら次のような課題の推進を行ってまいりました。

1. 植栽の維持、管理に関しては、管理組合から東急コミュニティーと造園会社に業務を委託しており、毎月、除草、芝刈、草刈、刈込み、剪定などが定期的に行なわれています。私たちは、必要に応じて後日チェックに歩いたりして確認を行ってきました。その結果、例えば住民の方からの「果実の落下被害がある」、また「樹木の葉が茂り防犯カメラが映りにくい」、「日照があたりず日陰になってしまっている」、「枝が伸びすぎ歩行の障害になっている」などのご指摘に対し、私たちは日常の作業を通じて都度、剪定をして問題解決を図ってきました。このような活動を通じて、少しずつ植栽活動の実態が分かるようになってきました。
2. 先ず、長年の知識、経験をお持ちの植栽ボランティアグループの方々との協働による「落ち葉を集め腐葉土づくりとその散布」をはじめとした植栽ボランティアの年間活動費用を予算化(落ち葉収納用ネット代や花壇の柵などの実費のみ)されたものを、理事会で承認を頂きました。例えば、「腐葉土を弱っている草花や樹木の根元に散布する作業」、「腐葉土づくり置き場の改修作業(6年前に設置したが、一部木材が腐ってきたなどのため櫛谷元理事長とボランティアグループの方々が改修)」、「花壇の柵の購入と設置」などを行って頂きました。
3. 最近では、土中にある給水バルブ交換工事に伴い、そのポイントの地上にある一部の樹木や草花を伐採、除草しなければならず、その箇所での立会い確認を行い、理事会での承認を受け、この2月～3月にかけて交換工事会社をお願いすることにいたしました。
4. 次期植栽担当理事の方をお願いしなければなりません、夏場に樹木の葉が茂り日陰に困っているお宅の実態確認を行い、樹木を傷めず枝葉の剪定を行うことの準備を計画しています。本件は、6年前に1度実施されていますが、今年の春から夏場にかけて前回に準拠し実施したいと考えています。

植栽担当理事として早9ヶ月が過ぎましたが、残り僅かの日々を少しでもお役に立つように努力致したいと思っております。維持管理を図ってきた立場の経験を通じて、今回、任期を終えても、今後は観賞する立場から、問題意識をもってまたあるべき姿を描きながら深みと楽しみのある観賞や協働をするようにしたいと思います。理事を担当させて頂きましたことに感謝申し上げます。

(亀山 南)



環境整備ごみ問題担当理事 三枝 寛 (3-301)、菅谷 純子 (6-309)

年間を通じて、町内会のごみ担当役員やボランティアの方と協力して毎週定期的に集積所の巡回と啓蒙活動を実施しております。

26期からの引継ぎ検討課題として6・7号棟のゴミ集積所は、夜間暗くゴミが出しづらいので外灯設置の検討がありました。夜間に見廻った結果、他の号棟に比べても大分暗いため外灯(センサー付)を11月設置しました。

又、7、8月に悪質な大量不法投棄が発生したため防犯カメラも併せ設置しました。

10月に、ゴミ集積所の床及び壁補修が完了し、集積所が白く綺麗に、リニューアルされました。これに伴い壁の啓蒙・注意書きポスターも新しく張替えました。

ゴミ出しマナー向上の一環として町内会主催の「プラスチック容器リサイクル出前講座」の勉強会(計6回)に理事会からも積極的に参加しました。

26期からの引継ぎ検討課題である「粗大ごみ置き場のネットフェンス設置」については、検討の結果、不法投棄の抑止効果は多少あるがゼロにはならないこと、不法投棄費用は少額であること(2008年20件¥15,900、2007年20件¥9,300)、費用対効果から判断して現段階では不要との結論に至りました。

又、「ゴミ集積所のネットフェンス化」についても併せ検討しました。過去の理事会で何度か継続検討、予算も計上され第24期理事会にて「早急なる対応の必要性はない」との判断をされました。

27期理事会も検討の結果、当街区の集積所は比較的綺麗に使用されており不法投棄費用も少額であること(2008年20件¥58,200、2007年21件¥17,070)、現状の状態が今後共維持されるのであれば必要はないと判断しました。

将来、ゴミ出しマナーの低下、不法投棄が増加する様であれば、衛生上からも又、精神衛生上からも再検討されるべきと思料します。

ゴミ集積所、粗大ゴミ置き場は、他街区はネットフェンス化の方向で進んでおり貳番街は少数派となっておりますが、将来、集積所のネットフェンス化が必要にならない様にしたいと思っております。

そのために今後共、町内会、ボランティアの方、さらに管理会社の清掃クルーの方々との協力関係を維持し、地道な「ゴミ出しマナーの啓蒙活動」を継続するとともに次期理事会にも引継いで行きたいと思っております。

(菅谷 純子・三枝 寛)



文化厚生庶務担当理事 小澤 昭子 (5-503)、福井 崇道 (7-609)

現在、町内会と管理組合理事会が一体となって当街区の自主防災組織作りに向けて活動しており、理事会からは、私たち文化厚生庶務担当が防災WGの活動に参加してきました。

自主防災組織とは、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災で、行政がなした役割はごく僅かであり、最も機能したのは地域住民だったことが判明したことにより、災害対策基本法に規定され、全国の自治体が、管轄する町内会や自治会に組織化を呼びかけている仕組みです。

当街区においても、町内会と理事会が協働しながら、組織作り、防災計画作り、防災関連予算作り、防災訓練、コミュニティ作り等の体制固めのために活動しています。

阪神・淡路大震災で、いち早く救出されたところは組織対応ができていた地域だと聞いております。政府発表によりますと、首都圏直下型巨大地震が30年以内に発生する確立は70%です。多くの居住者が住むマンション群では、いざ何か起こったときに個人レベルで対応すると收拾がつかなくなってしまうこととなりますので、組織レベルで危機管理に取り組むことが望まれます。

危機管理において、最大のポイントとなるのは平常時のコミュニケーション活動だと思います。多くの方が住むマンション群においては、住んでいる人の顔ぶれを把握しておかないと成す術がありません。

また、これから街はだんだん高齢化していきます。災害時においては、障害者や高齢者など自力では避難できない人を、いかに援護し救出するかが重要になります。それには、まず、災害時要援護者として、具体的にどのような方がどの部屋にお住まいなのかを把握しておかなければ、手の打ちようがありません。

個人情報保護やプライバシーを気にしすぎて要援護者名簿に不備があると、緊急時に適切な手を打てなくなってしまう。要援護者情報の取扱いについては、情報の収集と共有および管理について、民生委員の方と相談しながら対応を考えていく必要があると痛感しています。

マンションにおいてはプライバシーや利便性は日常生活面ではプラスに働きますが、危機管理においては、マイナスに働くことがあります。一番のよりどころになるのは、人間関係です。それがないと、どんなによい仕組みを作っても、マンションは地域社会で孤立したコンクリートの要塞になってしまうと思います。

さて、居住者の皆様を交えたコミュニケーションの場として、拡大防災会議を3月15日(日)午後2時から午後3時まで集会所において開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

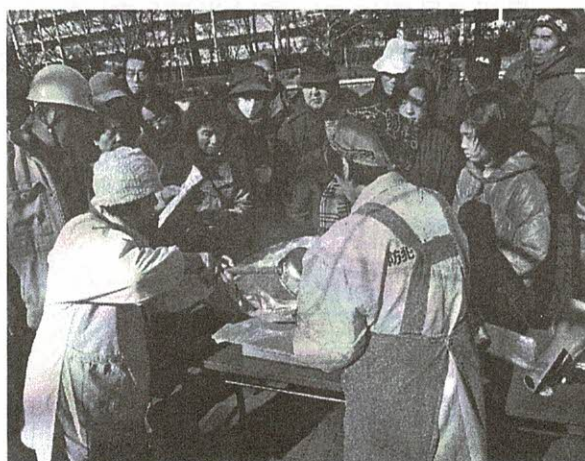
また、危機管理の対応は、1年限りの理事会で完結するものではなく、永続的な取り組みが望まれます。理事会と町内会で組織していた防災ワーキンググループを発展させて、皆様のお力を得ながら、中長期的な視野から、組織的な運営により居住者による自主的な防災・防犯活動に関する業務を推進する「防災・防犯専門委員会」を、当街区にも設置することが理事会において承認されました。今後はハードとソフトのバランスの取れた対策を積極的に進めていく必要があると痛感しています。自主防災・防犯活動に、皆様のご参加とご協力をお願い致します。

(福井 崇道)

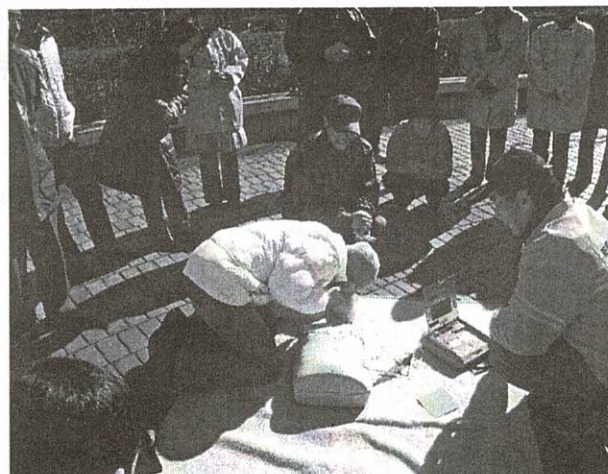


写真：町内会・理事会共催 中沢防災訓練から

円形広場にて(H21.1.25)



(アルファ米の炊き出し訓練)



(AEDを使った救命訓練)

駐車場担当理事として残すところ僅かな任期とになりましたが、職務を全うすべく全力を尽くす所存でいます。

期の前半は環境整備を主眼とし、改善点があるかと考慮し、いろいろと画策を試みましたが、主なものは、迷惑駐車の状態把握、駐車場増設問題、また自転車の通路駐車への配慮等です。

そのうち、駐車場増設は現状では困難であると判断、外部借り上げも諸条件が整わず、理事会での検討も中断しています。

年末に近づき「駐車場のあり方」について理事会にて検討を尽くし、駐車区画の使用権の抽選方法を改善する「輪番方式」の採用がベストであるとの結論に達しました。この方式は順番制ともいべき制度であり、当初割り当てる整理番号順に入庫し2年毎に順番に使用する方式です。多くの方より要望を頂いていますし、より公平性を高められるものと確信しています。何より2年毎の抽選時の不確実性・不安感から解放され、長期安定利用が最大の利点です。

この案は2月14日に開催された理事会にて満場一致にて承認されました。

輪番方式の詳しい内容等につきましては、2月20日以降に回覧された議事録に添付致しましたので、ご覧頂いてご理解頂いたものと思いますが、3月8日(日)午後2時より集会所にて輪番方式の説明会を開催致しますので、多数の皆様に参加して頂きたいと思います。

さて、迷惑駐車・駐輪の問題ですが、自動車について見廻りを不定期に行なって感じたことは、迷惑駐車車両の多いことです。これはルール・マナーの違反であると同時に非常に危険です。警告書にて移動を督促しているのですが、一向に改善されない現状です。この問題の解決は、一に使用者の自覚を待つこととなりますが、当面迷惑駐車が多い方には文書による警告を考慮しています。

自転車の路上駐輪に対しても継続的に警告書をつけていますが、高層棟(6、7号棟)においては常時10台以上が通行の妨げとなっていました。最近7号棟については半減しましたが、未だしの感をぬぐえません。所定の駐輪場に移動して頂き、皆無の状態になるのが、住みよい街づくりに必要なことです。

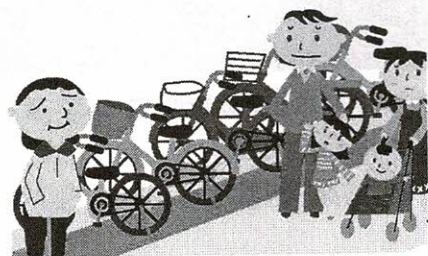
又、未登録車の多いことにも苦情が寄せられていますので、是非今回の登録は全車が行って下さい。ご協力を切望しています。

(乃木 正)

無くそう迷惑駐車



無くそう迷惑駐輪



理事会の活動も前期が終了しました。私は井上理事と共に建築設備を担当しています。担当理事として状況を理解し、思案している間に半年があっという間に過ぎてしまいました。



今期の理事会は議題を理事全員で共有して理事全員が意見を述べ合い物事を決めています。素人の私としては大変助かっています。又井上理事が建築関係に詳しいので心強く安心です。

前半の設備工事では、金額の大きいプレイロット改良工事が12月に設置完了致しました。他の設備改良も計画通り進行しており、計画通り達成できるものと思います。

後半の大きな工事は、エレベーターリニューアル工事の見積もりを取って工事金額を決定する事です。5月の総会までには最終金額がはつきりすると思います。

又大規模修繕計画の準備が進んでおり、この会議に私も出席しています。この修繕計画準備にも全力投球をして参りたいと思います。

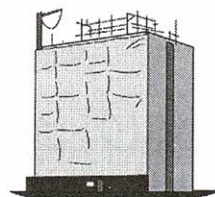
今後も皆様のご協力をお願いします。

(西山 寛)

大規模修繕工事は、今期の理事で施工範囲、予算を決定し、本年9月から6ヶ月の予定で工事を行います。建物の寿命を延ばすことを基本方針として、最小のコストで最大の効果をあげることをコンセプトに施工範囲、仕様を決定したいと考えています。

(井上 敏文)

3. 第2回大規模修繕について



大規模修繕専門委員会

委員長 中島 康彦(4-702)、委員 中嶋 昭彦(4-106)、委員 松本 公治(4-804)、委員 佐野 安伸(5-704)、委員 西水 一男(6-906)、委員 岡和田 尚幸(2-203)、委員 三宅 健司(3-104)、理事 西山 寛、理事 井上 敏文、理事長 塩田 孝一

春の足音がもうそこまで聞こえ桜の開花の待ち遠しい今日この頃となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。第2回大規模修繕の専門委員会を立ち上げてはや1年が経過いたしました。

昨年9月にはアメリカ発の100年に1度という全世界同時経済危機となり現在に至っています。大規模修繕に関しましては11、12月に全世帯対象に意見交換会を開催し貴重なご意見を頂き大変ありがとうございました。お蔭様で大規模修繕の計画は予定通り進行しています。これまでに、(株)東京建物リサーチ・センターにて建物診断の実施、診断結果の報告、また、先日今回の診断結果をふまえた修繕箇所の設計書を頂きました。これから設計見積もりを参考にして修繕箇所を決定する作業に入ります。

今回の大規模修繕の基本方針で重要なことは、第一に建造物の根幹となる屋上や外壁の防水処理、塗装等の延命修繕です。また、今後避けては通れないバリアフリー等安全面の対応となります。

(株)東京建物リサーチ・センターからの修繕工事实施計画の概要が出ましたので、これからは前記の基本方針に則しながら、修繕計画の予算、皆様の意見や要望を勘案して、修繕箇所の見直しを進めます。アンケートあるいは意見書、口頭等にていただいた貴重な意見はできる限り反映したいと思っています。

しかし限られた予算の中の大規模修繕であり全ての要望事項を採用することは困難と判断せざるを得ません。

まずは第一に掲げました建物の防水、劣化対策等の延命補修措置、そして第二に快適、安全、防犯対策を基本としています。我々専門委員会メンバーにて予算など限られた条件の中で努力いたしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後の活動として、理事会と大規模修繕委員会による合同委員会等を開催して、より密度の濃い打ち合わせを行ない限られた予算内での細部にわたる修繕箇所の設計作業を行なって、3月末を目処に大規模修繕の基本計画書を作成することを予定しています。その後説明会にて皆様にご報告させていただきます。大規模修繕工事は9月を開始予定と計画しています。

また、今後の大規模修繕のスケジュール等は理事会の議事録にて報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(大規模修繕委員会一同 文:中島 康彦)

4. 管理規約改正 WG(ワーキンググループ)よりのお知らせ

管理規約改正担当 WG



理事長 塩田 孝一、副理事長 鈴木 正敏、理事 乃木 正、理事 三枝 寛

管理組合の“憲法”とも言える管理規約の全面改正・新設が、前期(26期)の定期総会で承認されました。

これを受けまして今年は次の項目を実施しました。

前期管理組合同規約作業部会が大変な苦勞と多大な時間を費やして作成された原稿を点検、仕様等の再検討を行いました。他街区の例も参考にしてバインダー方式とし、印刷製本の上「規約・規則・細則集」が完成し、11月全戸へ配布しました。
(実際には管理事務所に受取りに来て頂きました。)

管理規約の改正で、第18条「専有部分の修繕等」及び第23条「窓ガラス等」の2つの条項が新

設されました。これは、居住環境の整備や住人間のトラブル防止に管理組合が積極的に関与すべきである、というマンション行政の流れに沿ったものです。

これを受けまして次の「2つの運用規則」を新設致しました。

従来は、「リフォーム」する際は特段の申請は不要でした。

今後専有部分及び共用部分を「リフォーム」する際は、運用規則に則った管理組合への承認手続きが必要になりました。

「専有部分の修繕等に関する規則」

規約第18条に定める専有部分の修繕等に係る承認手続き、処理その他の専有部分の修繕等に係る事務に関し、必要な事項を定めたものです。

「窓ガラス等開口部の改良に関する規則」

規約23条第2項の規定に基づき、共有部分のうち各住戸に附属する窓サッシ、窓ガラス、玄関扉その他開口部の改良工事を団地建物所有者の責任と負担において実施する場合における承認申請手続き、承認・不承認の決定その他開口部の改良工事に係る事務に関し、必要な事項を定めたものです。

上記2つの運営規則は第27期定期総会の議案として総会に諮る予定です。

(三枝 寛)

5. 町内会活動をふりかえって

町内会役員

町内会長 今村 卓(7-706)、町内会副会長 安本 進(5-105)

ニュータウンの住民になって半年で町内会役員になり、中式のことを全く知らない状態でのスタートでしたが、15人の他役員に助けて頂きながらどうにか活動をしてきました。

’08年度町内会の主な取組みは、町内会連合会の森の祭り、中式町内会の秋祭り、防犯パトロール、管理組合と共催の避難訓練等ですが、’08年度は管理組合/理事会のご理解・ご協力を頂き、理事会と一緒に自主防災組織設立を目標とする防災ワーキング活動、プラスチック容器の廃棄に関する勉強会を行うことが出来ました。

町内会役員はここ最近1年で交替していたとのことですが、昨年の町内会会長が今年も副会長で引き続き活動されたことが、昨年度からの懸案であった自主防災組織検討、プラスチック容器の廃棄に関する勉強会を具体化出来たことの背景にあります。意欲のある方が役員に応募頂き複数年担当して頂き、また当年の管理組合理事、町内会役員だけでなく、理事・町内会役員経験者等にもご参加頂く機会を設定し、多くの方が中式について考えて頂けることを計ることが、より安全・安心、快適・住みよい環境の式番街となるために必要と感じました。

最後に、11月の中式秋祭りの運営不手際についてお詫びいたします。しばらく雨の秋祭りがなかったこともあり、雨天時の準備が万全ではなかったことが反省点です。反省点の記録を残しましたので、次年度以降の役員の方にご参考にさせて頂けたら幸いです。

(今村 卓)



自主防災組織ワーキンググループ

管理組合：理事長 塩田孝一、副理事長 鈴木正、理事 福井崇道、理事 小澤昭子、理事 乃木正(防火管理者)

町内会：町内会長 今村卓、副会長 高橋千尋、副会長 上野亘、副会長 福島一弘(防災担当)、副会長 安本進(防災担当)

1995年1月に阪神淡路大震災が起きてから14年経過しました。震災時に一番力になったのが、隣近所の助け合いだったといわれています。日頃からのお隣近所の力を合わせて「イザ」というときに備えようというのが自主防災組織です。

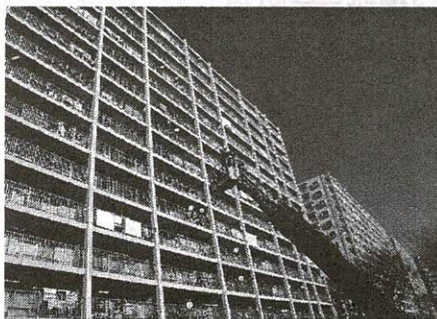
志木市役所から町内会に自主防災組織の立ち上げ要請があったのは一昨年のことです。昨年8月「ニュータウン森の祭り」の時に現理事長よりお話があり、9月の理事会に町内会長と共に参加し、自主防災組織立ち上げについてご説明させていただきました。その後10月からは理事会で「自主防災組織ワーキンググループ」を立ちあげて戴き、以後毎月1回既に5回の(2009年2月まで)自主防災組織について種々討議を重ねてきました。

また1月25日には中式単独の防災訓練も行い、60名余の参加者がありました。ハシゴ車の救出訓練をご覧になった方はさらに多いと思います。

災害時の自助(自分で準備)・共助(隣近所の助け合い)・公助(市・県・国)の3つの力の連携と協働の意識を高めることが住み良い町となるのではないのでしょうか。自助のお手伝いもしたいと思っています。そしてさらに共助の力を高めて、住み良い中式を目指しています。

今後このワーキンググループを中心に、これまで管理組合と町内会がそれぞれに行ってきた防災活動のみならず防犯活動を一体となって行って行きたいと思っています。財産を守るハード部門の管理組合と、お隣近所をソフトで結ぶ町内会が協力し合うということで、より実効性が高まると思います。

お住まいの皆様におかれては、今後の防犯防災活動に是非積極的にご参加いただきたくお願い致します。



(安本 進)

写真：町内会・理事会共催 中式防災訓練から
(ハシゴ車による救出訓練：H21.1.25)

プラ容器に関する出前講座

プラ容器包装に関する出前講座の話が18年度の町内会長より持ち込まれたのは、19年度の町内活動も終局にかかる今年の1月末のことでした。



役員交代などあり、話が実現化に向かい始めたのは昨年6月ころで、初回の実施は9月21日からとなりました。出来るだけ多くの方に参加いただくということで、管理組合にも参加戴き共催ということで開催することが出来ました。

包装容器の3R(リデュース・リユース・リサイクル)については、8団体が自主行動計画を作成しており、今回はプラスチック容器包装推進協議会(ペットボトル以外のプラスチック包材が対象)が講師として講義をして下さいました。

中央の森式番街は志木市の中でも、ゴミの分別・集積状態が良いとの評価があり白羽の矢が立ったものです。住民の皆様には事前・事後のアンケートなどにもご協力を戴き感謝しております。11月には中式の秋祭りのときに、クイズ形式のミニ講座も開催し、多くのちびっ子たちにも参加してもらいました。あまりに成績が良かったので、協議会の方も驚いていました。また最終回は予定を変更して、「富士見環境センター(志木市衛生組合)」見学研修を実施しました。ここは、志木・新座・富士見市のゴミが処理されています。ここでは、ゴミがどのように処理・再生されているかを目の前に学ぶことが出来ました。

平成18年度志木市の総ゴミ量は約2万4250トンで、焼却費用は約7億3000万円になります。うち収集の委託料が約2億円、志木市衛生組合負担金が約5億3000万円となっています。これは4名家族では約4万3000円、一月当たり約3600円の負担となっています。これはゴミを減量・分別することによりさらに節約することが可能です。

見学研修を含む5回の講座で延べ100名余の参加者がありました。事前アンケートの結果を見ても、全体的にかなりの好成績でした。課題はこの輪をどのように広げていくかといくことです。参加いただいた方には、この紙面をお借りして感謝申し上げますと共に、参加されなかったかたも出来ることから始めてみてください。(安本 進)

5. 植栽環境づくりについて

植栽ボランティアグループ

梅本 幸子(6-1408)、佐々木 文子(2-203)

植栽ボランティアグループの活動



此の度、ファミリータイムズに寄稿する機会を頂き感謝しております。植栽ボランティアグループの一員として活動して来ましたが、私たちの活動をご存知無い方も多々見かけます。この機会に私たちの活動を紹介することで、皆様から新たなご理解を得たいと願いながらこれを書いております。

私たちの目的は、“私たちの庭の緑を守り、美しい花を咲かせるために活動する”ことです。それは、理事会が管理し造園業者に委託して行う植栽の手入れとは違い、別途、理事会の承認の下、共有地の一部に歴代の先輩達が作った幾つかの花壇／庭などの、自主的な手入れ(除草、剪定、植付け等)をしています。さらにニュータウンは湿地／沼地を埋め立てた上に建物を建て、庭が造られたため、土壌が「ゆたか」とはいえません。それらを補うために腐葉土を作り、土壌の改善に役立てております。

まとめますと、私たちの活動は大きく分けると1)花壇の管理と手入れと、2)腐葉土作り、3)その他と云う事になります。

1. 花壇の管理と手入れ

- 1) 花壇・庭は円形広場の後方、6号棟と7号棟の前と間にあります。夫々に通称「ハーブ園」、「扇型花壇」、「球根花壇」そして「ロックガーデン」と名前をつけております。
- 2) 「ハーブ園」はローズマリー、ラベンダー、チェリーセージ、メキシカンセージ、レモングラス等が良く育ち、夏になるとミント類と大葉が繁ります。ハーブはとても強く、摘むことにより、より沢山の枝が出て来ます。又この花壇は住民の皆様の所有なのでご自分の花壇と思い、必要な時は遠慮なくハーブを摘んで、お料理お茶など、毎日の生活に役立てて欲しいと願っております。
- 3) 「扇型花壇」は4月の20日過ぎになると牡丹、芍薬が見事な花をつけます。美しい花を咲かせるには、十分な手入れと施肥が欠かせません。
- 4) 「球根花壇」は名前のとおり球根から花をつける草花で主に構成されています。先輩達が三々五々植えた球根がいつの間にか増え、さらに住民の皆様の寄付により花の種類も多くなりました。今では1月の日本水仙の開花に始まり7月のグラジオラスまで次から次といろんな種類の花が咲きつづけます。圧巻はスノーフレイクが花壇全体を覆う3月から始まり、西洋水仙、チューリップ、シラー、ジャーマンアイリス等が順次咲き始める4月、5月です。“宴の後”のように例年夏になると寂しくなるのですが、今年は7月、8月に咲く百合をある人が寄付して下さいましたので、夏が楽しみになりました。

球根花の手入れは、花が終わり葉の枯れる7月の始めに、掘り上げ風通しの良い日陰に秋まで保管します。そして10・11月に翌年の開花に向け植え付けます。但し球根により掘り上げの時期が違い、チューリップは毎年、水仙は2年毎、スノーフレイクは3年毎等と決まっています。2006年に始めて掘り上げた時は5千個以上の球根が出現し、吃驚しました。その内1／3は希望する方達、小学校、幼稚園に寄付しました。

今年は大々的な掘り上げを予定しています。日時が決まり次第“お知らせを”貼出しますので、皆様是非参加して下さるよう、お願いいたします。

2. 腐葉土作り

腐葉土作りは、通常ごみとして燃やされる落ち葉を、肥料にして土に返すことにより、「土壌の改善」と「ゴミの削減」になります。対象は中式の立木の落ち葉で、集めた落ち葉を12月に仕込み、翌年の5月から10月までの間に月に一回「切返し」という作業を行い発酵を促します。完成したら11月に花木等の根もとに散布します。

3. その他

造園業者に委託するまでもない事項で自分たちが出来る事ならなんでもやっております。例えば、芝生の除草、排水溝の土止め、中武全体の植栽の観察等々です。

以上の活動を、年間を通じて行っております。皆様のご理解のもとに、中武に“より深い緑とより美しい花を”実現できるように、努力して行きたいと思います。

私たちの活動にご興味のある方は何時でもご連絡ください。大歓迎です。

(梅本幸子)

課題は「コミュニケーション」

冬の間に芝生に雑草が押し寄せてきました。昨冬までには見たことのないしつこい、繁殖力の旺盛な草です。東急コミュニティーの植栽保守年間計画では4月までは芝生の手入れの予定がありません。理事会に要請しても、業者が来てくれるまでには少なくとも1～2ヶ月かかり、その間に芝生の雑草園化はどんどん進んでしまうでしょう。それは見るに忍びないから今のうちに自分たちで何とかできないかと、暖かい陽射しの時間帯を選んで除草を始めました。

草むしりをしながら最近のことを振り返っています。昨年秋、理事会で腐葉土活動の報告をし、花壇の柵設置を要請した折、最後に理事長から「もっとコミュニケーションを進める必要が」と助言をいただきました。11月には腐葉土散布のあと、理事長の声かけで参加者十数名の懇談会が開かれ、コミュニケーションは一步前進しました。町内会の防災連絡会議の席でも、「いくら仕組み作りやモノの準備が出来ても、隣近所のコミュニケーションができていなければ危機管理は難しい」との意見がありました。全く同感です。「コミュニケーション」はこれから街区を住みよくするためのキーワードになっています。ひとに声をかけて協働するよりも、自分ひとりでやってしまうほうが早いと考えがちな私にとってはやや苦手なことがありますが、気心の知れた仲間だけの活動では限界がありますから、今後の努力目標にします。

腰が疲れてきたのでこの辺で終わり、今日はここまで出来た、と立ち上がる。実はこの小さな達成感の積み重ねでボランティア活動を続けてこられたのだと思いますが、もっと仲間を増やすにはやはり「コミュニケーション」でしょうか。

3月末には花壇周辺の草むしりを階段下の掲示で呼びかけます。
皆さん、一緒にやりましょう。

(佐々木 文子)



(ファミリータイムズ編集担当: 福井 崇道)